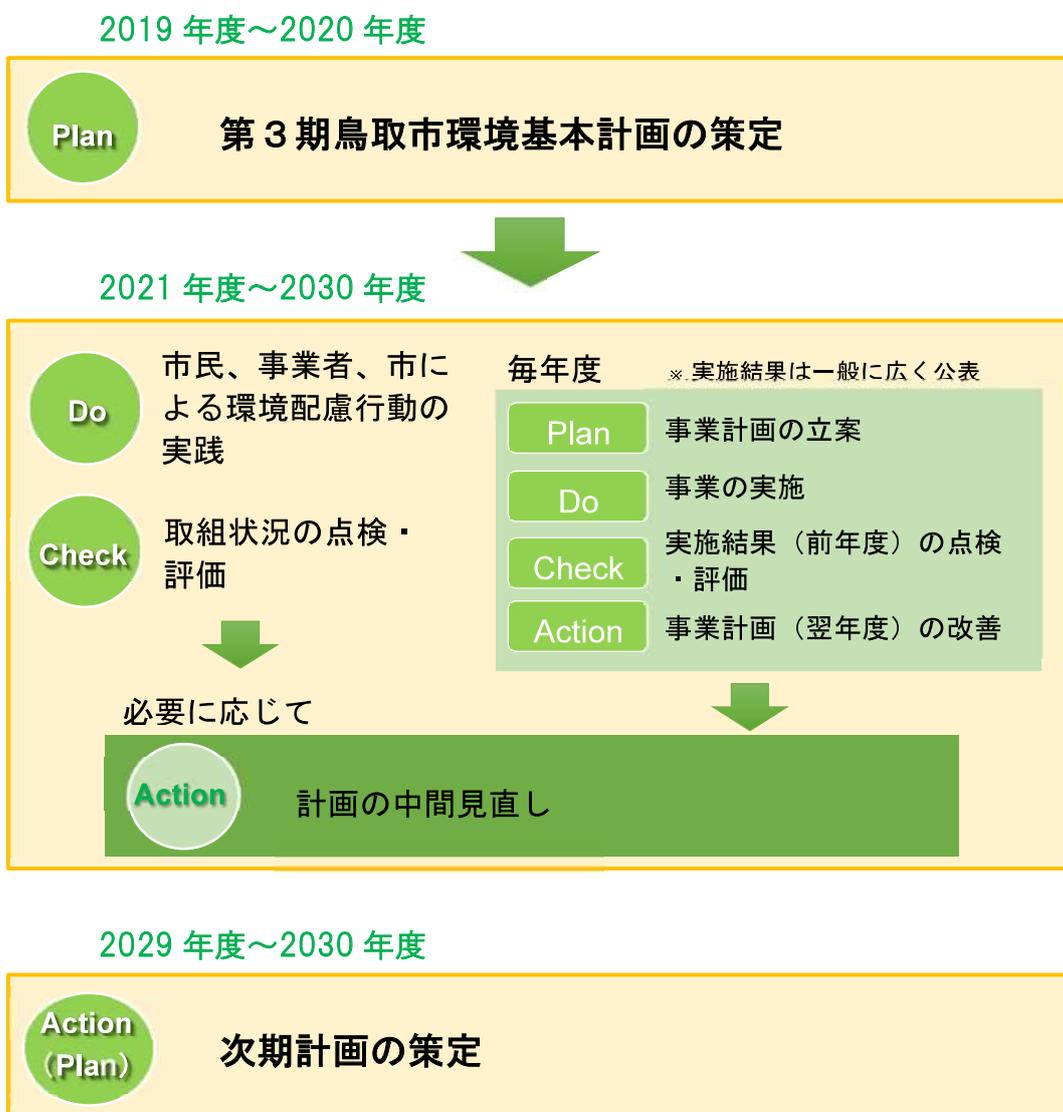


第5章 計画の推進

1. 進行管理の考え方

本計画の推進においては、PDCA サイクルに基づく点検・評価や見直しを行い、計画の継続的な改善を図ります。

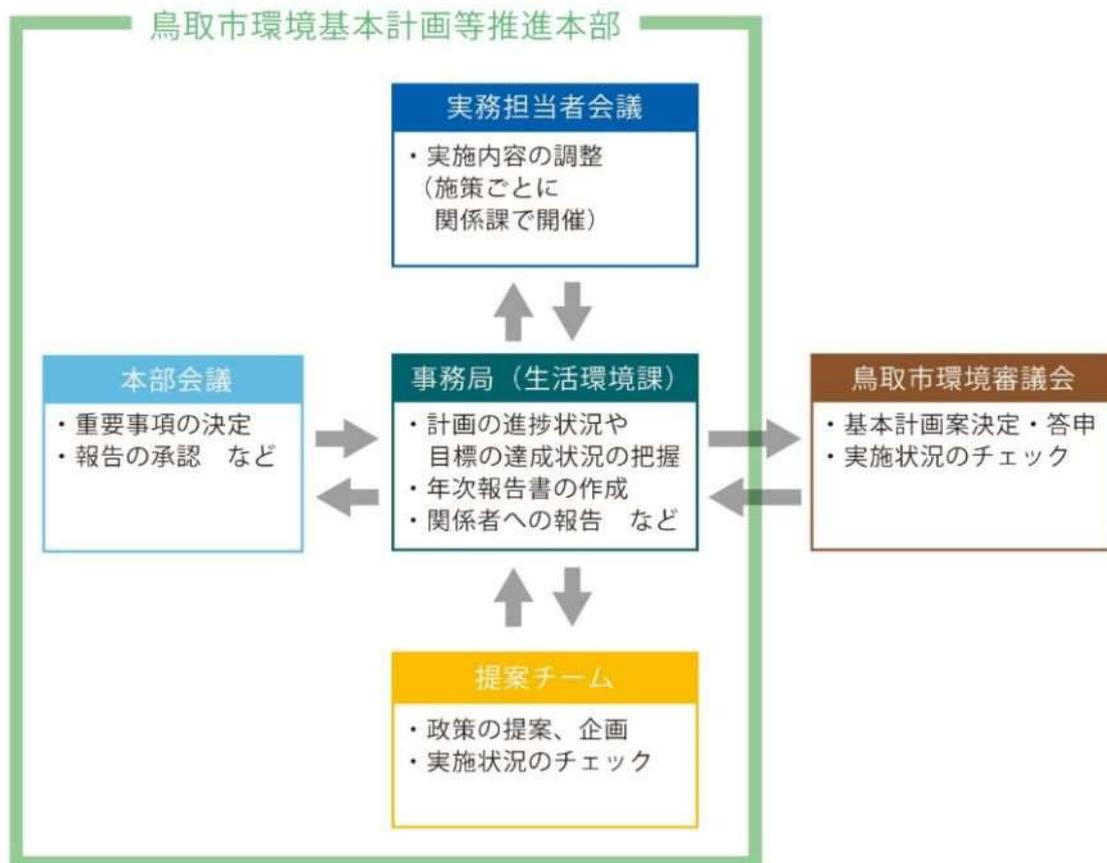
計画の進行管理に際しては、① 計画の進行管理に係る全期間のPDCA と、② 事業の進行管理に係る毎年度のPDCA から成る2種類のPDCA サイクルを運用します。前者のPDCA サイクルについては、長期にわたる計画期間の途中段階に中間見直しの機会を設け、計画の改善に繋がります。



2. 進行管理の体制

本計画を進行管理するため、以下のような組織体制を整えます。

■ 進行管理の体制



【鳥取市環境審議会】

鳥取市環境審議会条例第1条に基づき設置される鳥取市環境審議会は、学識経験者、各種団体、市民の代表者で構成され、地球温暖化対策実行計画を含む環境基本計画に関する事項、自然保護及び生活環境の保全並びに公害の防止等環境保全について必要な事項を調査・審議するとともに、本計画の推進にかかる総合的な点検・評価と必要な見直しを行います。

【鳥取市環境基本計画等推進本部】

地球温暖化対策実行計画を含む環境基本計画を推進し、環境マネジメントに取り組む組織です。

庁内の関係部局による横断的な施策の総合調整、環境指標の確認、施策・計画の実施状況の取りまとめ等を行います。